

市報ぎょうだ  
Gyodda  
CITY PUBLIC RELATIONS

April.2022

4

No.910



特集 農業を、仕事にする。

# 農業を、仕事にする。

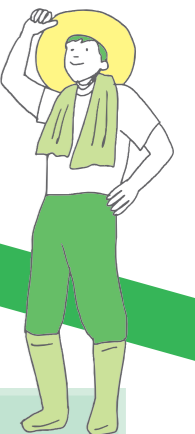
## 実は農業に適したまち

行田市は関東平野のほぼ中央部に位置し、利根川・荒川の二大河川に挟まれているため、地層は大変肥沃です。温暖で日照時間も多いという気候的利点を生かした稲作、麦作が農業の中心となっており、農地の90パーセント以上が水田となっています。耕地率(県土面積に占める耕地面積の割合)では、埼玉県が全国第4位ですが、その県内でも本市は上位に位置しており、農作業するのに最適な場所といえます。



## 01 就農相談

農業を始めるための情報収集をし、イメージを具体化させていきます。  
また、農業を始めたいと思っても「何から始めればいいのか」分からないときは、関係機関(就農相談窓口)に連絡し相談してみましょう。

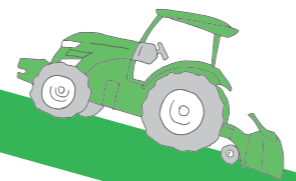
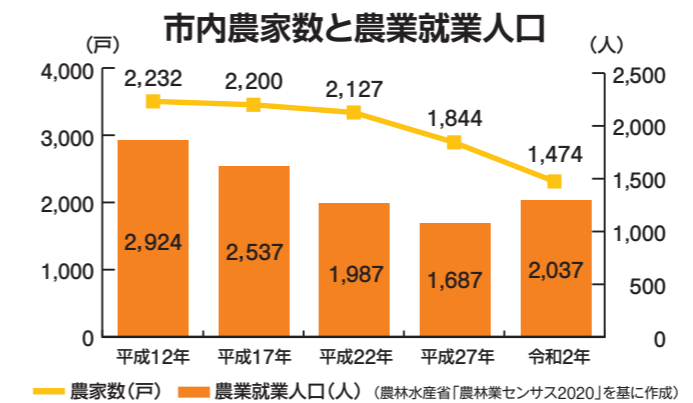


### 主な就農相談窓口

- ・県農業支援課 ☎ 048-830-4052
- ・公益社団法人 埼玉県農林公社 ☎ 559-0551
- ・加須農林振興センター農業支援部 ☎ 0480-61-3911
- ・農政課(内線386)

## 高まる農業への関心

農林水産省では、現状を把握するため、5年ごとに農林実態調査を実施しています。「農林業センサス2020」によると、全国の農家数は、平成12年の約312万戸から令和2年には約174万戸にまで減少しています。本市の農家数も平成12年の2,232戸から令和2年には1,474戸にまで減少しており、高齢化と後継者不足という問題に長らく直面しています。その一方で、本市の農業従事者数は、平成27年の1,687人まで減少傾向にありましたが、令和2年では2,037人と初めて増加に転じており、農業への関心が高まっています。



## 02 農業体験・知識

就農を決断する前に必要なことは、「農業とはどういうものなのか」を実際に体験することです。休暇などを利用して農業体験研修(5~30日程度)を受け、自分の目指している職業であるかをしっかりと判断してください。

ガンバレ!  
農業



### グリーン・ツーリズム埼玉

県が実施している「グリーン・ツーリズム埼玉」では、農業大学校などに通う前に農業体験などあらゆる形で農業に触れることができます。



## 就農するに当たって 資金はどのくらい必要?

新規就農するに当たって用意した自己資金の平均額は232万円で、就農した1年目に実際に必要となった費用は平均569万円(全国新規就農相談センター「平成28年度新規就農者の就農実態に関する調査結果」)。農地や住宅、設備・機械などを用意する費用の他、売り上げが安定するまでの収入が少ない時期の生活費のことも考えると、1,000万円程度は用意する必要があるといえます。

しかし、この金額を全て自己資金で用意できる方はほとんどいません。設備・機械などは中古の購入やレンタルを活用し、また公的機関などの支援事業を活用することも検討しましょう。

### 明日の農業担い手育成塾

自立経営を目指す新規就農希望者が、就農希望地で確実に就農できるよう支援する県独自の制度です。実践研修・農地や販路の確保・資金相談を行っています。

## 03 技術研修・就農準備

やりたい農業のイメージができれば、先輩農家や農業法人での研修、農業大学校などで技術や経営ノウハウを身に付けましょう。また、個人で経営される方は就農計画を作成し、住宅・農地・機械などの営農基盤や資金を確保してください。

### 行田市農業後継者奨学資金

市では、これから農業を始めようとする方を応援するため、本年度、埼玉県農業大学校の1年間の授業料の相当額を補助します。

支援の対象となるのは、次の全ての要件に該当する方です。

- ① 市内に住所を有し、年齢が満45歳未満で、埼玉県農業大学校に在学している方
- ② 習得した技能および知識を本市の農業の振興に結び付けようとする意欲が十分にあると市長が認めた方
- ③ 埼玉県農業大学校を卒業後、速やかに市内に居住および就農し、3年以上農業に従事することが見込まれる方



## 04 就農・就業

いよいよ就農です。分からないことや不安に思うことがあれば、先輩農家や、相談窓口などにご相談ください。



PICK UP

### 会社員から農家へ



こすぎ かずほ  
小杉 和穂さん(40歳)

妻の祖父の代まで使用していた行田の農地を自分の手で生かしたいという思いから、昨年末に東京で約20年務めた仕事を辞め、就農することを決意しました。農業は全くの初心者ですので、4月から埼玉県農業大学校の有機農業を専攻し、一から学んでいく予定です。農家の担い手不足などが不安視されている今日、妻の実家の行田市で農業を始め、地域や環境への貢献に一役買いたいと思っています。



「人を笑顔にするお米をつくりたい」

## Q 就農したきっかけ

**A** 農業は数ある選択肢の中の一つでした。実家は、祖父の代から株式会社ノムラファームとして米農業を営んでおり、小さいころからその手伝いをしていました。悩んだ末、高齢の祖父の支えに少しでもなりたいたいという気持ちから就農することを決めました。

## Q 就農して感じたこと

**A** 始めは、まったく余裕がありませんでした。1年目から農業機械を操作させていただきましたが、家族や周りの農家さんなど「先生」がたくさんいるので、安心して働いています。経験者からの教を自分のものに吸収して生かすことはとても楽しいと感じます。

## Q 農業の魅力

**A** お米は、農協への出荷や直売所での販売の他、飲食店にも卸していますが、その店で「このお米おいしい」と言って食べてくれる方を見たときはとてもうれしかったです。1年かけて世話する必要があるので、収穫するまでは不安もありますが、自分が作ったお米でいろんな人が笑顔になってくれるとやりがいを感じます。

## Q 今後の目標

**A** 今後は規模をどんどん拡大し、売り先も増やしていきたいです。また、母校の佐野日大高校に自分が作ったお米を卸すことを目標にしています。私は野球部に所属していましたが、体作りは「食」から始まると思います。部活動を頑張る生徒たちをお米で応援したいです。

## Q これから就農する方へ

**A** 高校卒業後の進路を農業大学か4年制大学かで悩みましたが、主に実践しながら学んでいきたかったので農業大学を選びました。クラスには、同世代で同じ志を持っている学生も多く、またクラスメートの8割は非農家出身者で、初めて農業に触れる方もいました。ぜひ、初心者の方も一緒に農業を始めてみませんか。



## Q 就農したきっかけ

**A** もともと造園の仕事をしていましたが、結婚してまもなく、妻が病を患ってしまいました。少しでも近くで看病したいとの思いから、自分の時間のサイクルで、暮らしと仕事を両立できる農業の道へ進むことを決意しました。

## Q 就農して感じたこと

**A** 実家が農家であったものの、独学で一から始めた農業。当初は、気候に左右され、思うように農作物が生育せず、難しいと感じました。ただ、農家は「毎年1年生」と聞きます。失敗することを恐れず、また積極的に先輩農家さんにアドバイスを頂きながら農作業を進めていくことが大切だと思います。また、農業は同じ仕事の繰り返しに見えて、実は農作物の成長に合わせて日々新しい仕事に取り組んでいる感覚で毎日が楽しいです。

## Q 農業の魅力

**A** 農作物は、モノを作ることは違い、すぐ完成形を目にすることができません。しかし、月日をかけて手入れをした農産物が、収穫するときに良い出来であると、その達成感は他と比べものにならないほどうれしいです。

## Q 今後の目標

**A** 障害のある方は、就労条件が厳しく、農業を職とすることが難しいと聞きます。一昨年、障害者施設の方に農作業を手伝ってもらっていたことがあり、一生懸命に農作業をしている姿に感銘を受けました。今後は、農業を体験できる機会を提供し、より多くの人に農業の楽しさを伝えていきたいです。

## Q これから就農する方へ

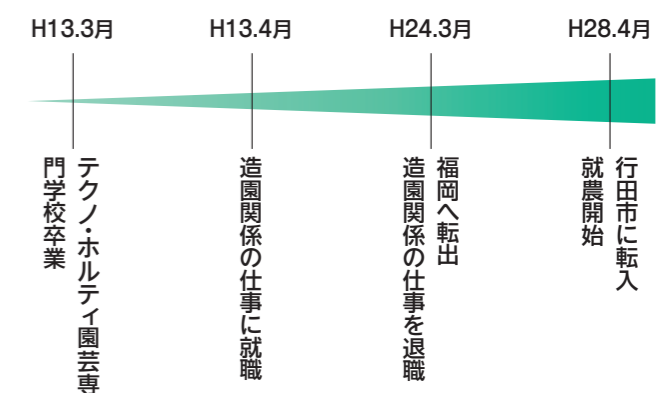
**A** 農業は、自分で自由に時間を配分することができるのが魅力です。しかし、その分、目の前のことを丁寧に行い、より自己管理を徹底しないとダメです。また、農作業は肉体的労働です。日頃から健康な体づくりを心掛けてください。



「自分の暮らしに合った仕事です」

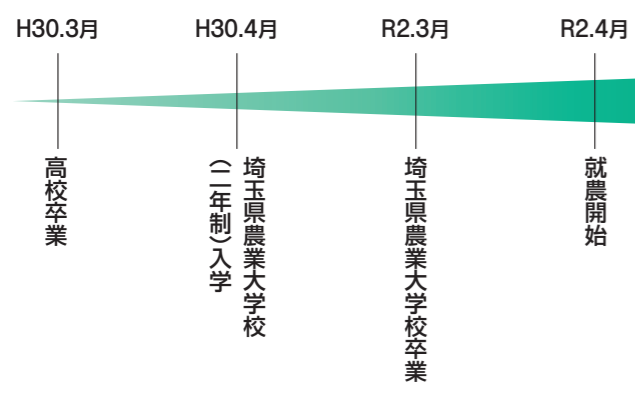
## いしだ かず や 石田 和也さん(41歳・荒木)

[就農年数] 5年  
[主な栽培物] 多目品野菜



## こまつ りく 小松 陸さん(22歳・荒木)

[就農年数] 2年  
[主な栽培物] 米麦



## 12歳以上の方の接種会場

12歳以上の方の初回接種(1回目、2回目接種)、追加接種(3回目接種)の接種会場は、市内16医療機関などです。  
 なお、使用するワクチンや接種条件が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。

ワクチン	会場名	所在地	会場種別	予約方法	妊婦の接種	備考
武田／モデルナ	総合体育館(行田グリーンアリーナ)	和田1242	集団	①LINE ②インターネット ③電話	×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田総合病院	持田376	個別		○	年齢制限あり(18歳以上)
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17			○	年齢制限あり(18歳以上)
	松原医院	長野1-31-10			×	年齢制限あり(18歳以上)
ファイザー	赤井胃腸科	門井町2-10-32			×	年齢制限あり(12歳以上)
	川島胃腸科	佐間1-18-39			×	年齢制限あり(18歳以上)
	行田協立診療所	本丸18-3			×	・年齢制限あり(中学生以上) ・かかりつけ患者および往診患者優先
	行田総合病院	持田376			○	
	行田中央総合病院	富士見町2-17-17			○	
	栗原医院	本丸11-35			×	年齢制限あり(16歳以上)
	小林内科医院	谷郷2026-1			×	年齢制限あり(16歳以上)
	たけうち呼吸と内科のクリニック	持田3-4-20			×	年齢制限あり(18歳以上)
	なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F			×	
	根本医院	行田10-22			×	
	ハピネス診療所	長野7296-1			×	年齢制限あり(12歳以上)
	南川げんきクリニック	小見1400-1			×	
やまかわ内科クリニック	杏里山町18-6 マルオカビル2F	×		・年齢制限あり(18歳以上) ・かかりつけ患者優先		
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	×				

▶**注意事項** ・接種会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。  
 ・基礎疾患をお持ちの方は、市外のかかりつけ医で接種できる場合がありますので、市外のかかりつけ医に問い合わせてください。

## ワクチン接種後も引き続き感染対策にご協力ください

オミクロン株については感染拡大の速度が非常に速いのが特徴ですが、オミクロン株に対しても基本的な感染対策が有効です。ワクチン接種後も「マスク着用」や「手洗い」、「3密(密接・密集・密閉)回避」、「換気」など基本的な感染対策を徹底しましょう。

## 問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について**  
**行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)**  
 ☎556-1115  
 受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
- ワクチン接種後の副反応について**  
**埼玉県新型コロナワクチン接種専門相談窓口**  
 ☎0570-033-226(ナビダイヤル)  
 受付時間：24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について**  
**厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター**  
 ☎0120-761-770(フリーダイヤル)  
 受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載しています。

▶**問い合わせ** 健康づくり課 ☎553-0053

# お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種



最新情報は市ホームページでご確認ください。

掲載内容は3月22日現在のもので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

## 5歳～11歳(小児)接種について

5歳から11歳の方も、新型コロナワクチンを受けられるようになりました。国内の新型コロナ感染者全体に占める子どもの割合は増えています。対象者には、順次、接種券や説明書などを送付しますので、届きましたら、ワクチンを受けるか、お子さんと一緒に検討し、予約してください。

▶**接種するワクチン** ファイザー社ワクチン(5～11歳用) ※通常、3週間の間隔をあけて、計2回接種します。

▶**接種券の発送スケジュール**

年齢	接種券(クーポン券)の発送時期(予定)
11歳	発送済み
10歳	接種を検討する時間を確保するため、平成23年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれの方に接種券を送付しました。
9歳	
8歳	
7歳	令和4年5月中旬～
6歳	令和4年6月中旬～
5歳	令和4年7月中旬～

▶**接種会場**

会場名	所在地	予約方法
行田総合病院	持田376	①LINE ②インターネット ③電話
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	
なすクリニック	忍2-19-1 清水ビル1F	
南川げんきクリニック	小見1400-1	

※医療機関への直接の問い合わせはお控えください。  
 ※接種会場が変更となる場合がありますので、最新の情報は、市ホームページや接種券などに同封されているチラシでご確認ください。  
 ※予約方法の詳細は、接種券などに同封されている「接種予約のご案内」をご参照ください。

▶**注意事項**

- ・必ず**保護者同伴での接種をお願いします**。保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、接種する方の健康状態を普段から熟知する親族などで適切な方が、保護者から委任を受けて(委任状(市ホームページからダウンロード可)の持参)同伴することができます。
- ・新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時には接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。**接種時には、必ず母子健康手帳を持参し、接種履歴や他のワクチンとの接種間隔を確認するようご注意ください。**

## 追加接種(3回目接種)方針について

市では、国の接種方針(表)を踏まえ、新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を進めています。ワクチンの供給量や接種体制に応じて、順次、接種券を送付します。

対象	2回目接種完了からの接種間隔
1 65歳以上の方	6カ月以上
2 64歳以下の方	7カ月以上 ※予約に空きがあれば6カ月後から接種可能

●**本市に転入された方は申請が必要です**

他の市区町村でワクチンを2回接種した後に本市に転入された方は、本市で接種記録が確認できないため、接種者本人の申請により接種券一体型予診票を発行することとなります。

接種時期(上記表の「2回目接種完了からの接種間隔」)を経過した頃に、健康づくり課および高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接申請してください。

- ▶**必要書類**
- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
  - ・初回接種(1回目、2回目接種)の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶**申請先** 健康づくり課または高齢者福祉課

## 追加接種(3回目接種)に使用するワクチンについて

追加接種(3回目接種)は、初回接種(1回目、2回目接種)で使ったワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田／モデルナ社のワクチンを使用します。

ファイザー社は初回接種(1回目、2回目接種)の接種量と同量ですが、武田／モデルナ社は半量になります。

交互接種(1・2回目接種とは異なるワクチンを使用した場合でも十分な効果と安全性が確認されています。ご自身のためにも、早く接種できるワクチンから接種いただくことをお勧めします。

## 国や県が設置するワクチン集団接種会場(3回目接種)もご利用ください

国や県が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能ですので、ご利用ください。対象となる方や会場などの詳細は各ホームページをご覧ください。

●**国が設置する集団接種会場に関する情報**  
<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/covid/index.html>

●**県が設置する集団接種会場に関する情報**  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/seshusha.html>

# 歳入の特徴

## 市税

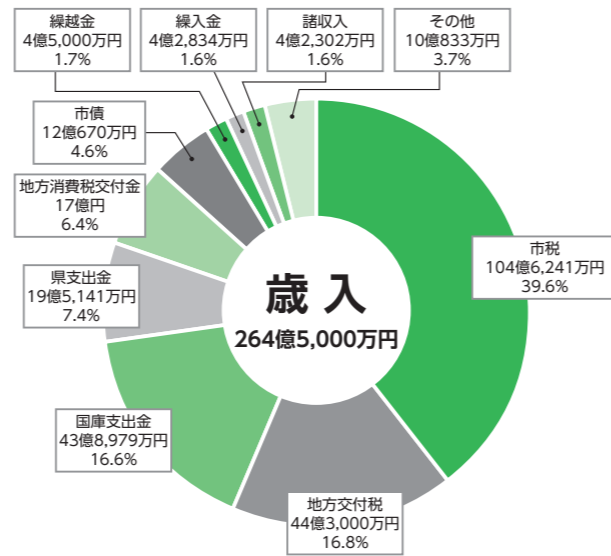
市税収入は、中小事業者などに対する固定資産税と都市計画税の軽減特例措置が終了することや、たばこ税の税率引き上げの影響、各税目の令和3年度における実績などを踏まえて増加を見込んだことから、前年度から6億6,952万円の増(+6.8%)となりました。

## 市債

市債発行額は、スマート街路灯・LED街路灯整備事業の実施により総務債が増加したものの、国の財源不足額の解消により臨時財政対策債の発行額が大幅に抑制されたことから、前年度から9億5,560万円の減(△44.2%)となりました。なお、借り入れに当たっては、合併特例債など交付税措置のある有利なものを優先的に活用していきます。

## 繰入金

財源不足を補うための基金取り崩しについては、財政調整基金から4億円(前年度同額)を計上しました。



## 用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの税金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 繰越金…前年度からの繰越金
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど

# 歳出の特徴

## 民生費

国民健康保険事業費特別会計への繰入金、障害者や生活保護に対する扶助費の増などにより、前年度から5億614万円の増(+4.6%)となりました。

## 総務費

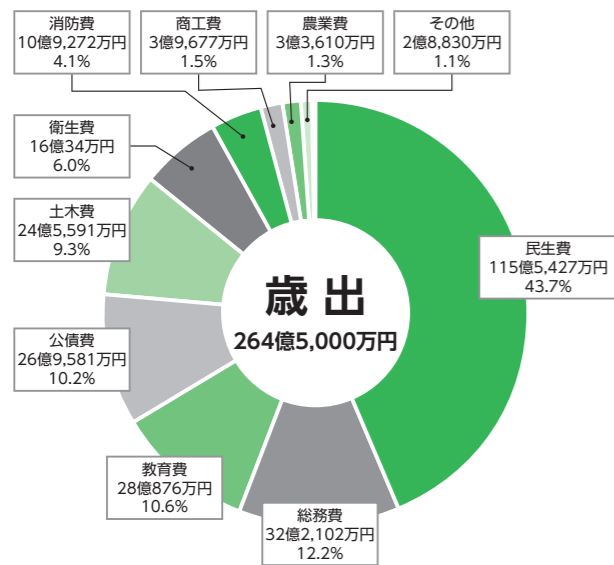
スマート街路灯・LED街路灯整備事業の実施や定年退職者の増加による退職手当の増などにより、前年度から4億3,567万円の増(+15.6%)となりました。

## 教育費

埼玉県行田地方庁舎の設備更新工事の終了に伴う負担金の減などにより、前年度から6,984万円の減(△2.4%)となりました。

## 土木費

校庭貯留施設の整備や水城公園東側園地の再整備、通学路安全対策による工事請負費の増などにより、前年度から9,255万円の増(+3.9%)となりました。



## 用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費

# 令和4年度 当初予算を お知らせします

本市の令和4年度予算は、多様化する行政需要に対応するため、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行財政3カ年実施計画編成方針」の3つの柱である「住んでみたい」「まちづくり」「行ってみたい」まちづくりを進めるための施策に財源を重点的に配分することで、さらなる予算の合理化・効率化を図りました。

『第6次行田市総合振興計画』の計画期間2年目となる令和4年度は、市の将来像である「いにしえと未来を紡ぐ 誇れるまち ぎょうだ」の実現に向け、計画に定めるさまざまな施策をさらに力強く推進していきます。

## 行財政3カ年実施計画編成方針

- 「住んでみたい」まちづくりのための施策  
(充実の子育て支援、質の高い教育、魅力ある就労環境)
- 「住んでよかった」まちづくりのための施策  
(寄り添う市民福祉、適切なインフラ整備、万全な危機管理)
- 「行ってみたい」まちづくりのための施策  
(稼ぐ観光産業、賑わう都市拠点、攻めの農産業)

# 一般会計 歳入歳出 264億5,000万円

一般会計の予算規模は、歳入において市税や各種の交付金の増収が見込まれることや、歳出において扶助費が増加することなどから、前年度と比べて10億2,000万円、4.0%増加しました。

## 会計別の当初予算額

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	264億5,000万円	254億3,000万円	10億2,000万円	4.0	
特別会計	国保	83億3,445万円	83億5,953万円	△2,508万円	△0.3
	交通災害共済	2,906万円	2,845万円	61万円	2.2
	介護保険	69億4,089万円	65億5,764万円	3億8,325万円	5.8
	後期高齢者医療	11億1,688万円	10億741万円	1億947万円	10.9
	小計	164億2,127万円	159億5,302万円	4億6,825万円	2.9
公営企業会計	水道	32億604万円	29億3,819万円	2億6,785万円	9.1
	公共下水道	30億7,283万円	31億2,379万円	△5,096万円	△1.6
	小計	62億7,887万円	60億6,198万円	2億1,689万円	3.6
合計	491億5,014万円	474億4,500万円	17億514万円	3.6	

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

# 住んでよかった 寄り添う市民福祉・適切なインフラの整備・万全な危機管理

- 新規 自宅療養者等生活支援事業 855万円**  
新型コロナウイルス感染症による自宅療養者などに対し、自宅療養ヘルプセットの提供、買物やごみ出しの代行、療養上の困りごとの確認を行います。
- 拡充 地域共生社会推進事業 79万円**  
地域共生社会の実現を目指し、重層的支援体制の構築に向けた準備を進めます。
- 拡充 感染症予防事業 2億384万円**  
予防接種の実施により、感染症による死亡率の低下や後遺症の予防および流行抑制を図ります。令和4年度は、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開します。
- 拡充 地域公共交通事業 2億691万円**  
市内循環バスの運行や生活路線バス運行経費の補助、デマンドタクシーの利用料金の助成を実施する他、持続可能な運送サービスを確保するため、「地域公共交通計画」を策定します。
- 新規 空き家活用促進事業 200万円**  
地域交流拠点などに空き家を利活用するための改修経費を補助し、地域の活性化を図ります。
- 新ごみ処理施設整備事業 5,090万円**  
羽生市と共に一部事務組合を設立し、新ごみ処理施設の整備に必要な計画の策定や調査を実施します。
- 拡充 道路維持補修・新設改良事業 2億3,743万円**  
狭あい道路の拡幅整備や幹線道路の舗装修繕、通学路整備計画に基づく通学路の安全対策などを実施します。
- 出水対策事業 1億8,939万円**  
埼玉県の忍川浸水対策重点地域緊急事業と連携し、校庭貯留施設の整備を進めます。また、老朽化した排水機場

- の設備更新を行います。
- 新規 田んぼダム事業 782万円**  
大雨や台風などによる河川流域の洪水の軽減を図るため、水田貯留設備を整備します。
- 新規 スマート街路灯・LED街路灯整備事業 1億9,659万円**  
市道の道路照明灯を全てLED化するのに併せて、その一部を通信機能を有するスマート街路灯設備とすることで、調光リモート操作や日照データ収集などを行います。
- 新規 防災士資格取得補助事業 224万円**  
講座の開催や受験料の補助により防災士の資格取得を支援し、地域の防災力向上を目指します。
- 消防車両更新事業 5,100万円**  
計画的な消防用自動車や救急用自動車などの更新の一環として、ボート積載車と消防ポンプ自動車の更新を行います。



自宅療養ヘルプセット

# 行ってみたい 稼ぐ観光産業・賑わう都市拠点・攻めの農産業

- 行田おもてなし観光局による観光ブランディング事業 3,530万円**  
行田おもてなし観光局が行う公益事業への援助を通じて、観光地としてのブランド化を図り、稼げる観光地域づくりを推進します。
- (仮称)さきたま広場整備事業 5,500万円**  
さきたま古墳公園内に、行田おもてなし観光局と共同で、観光物産施設を含む(仮称)さきたま広場を整備します。
- 水城公園東側園地再整備事業 3,975万円**  
園内灯やベンチなどの更新整備を行い、憩い・散策・遊びの日常的な利用を誰もが安心して楽しめる環境を創出します。
- 行田はちまんマルシェ開催事業 75万円**  
市内農産物や市内事業者の販売商品が一堂に会する行田はちまんマルシェを開催し、地産地消の推進と八幡通りの賑わい創出を図ります。
- 田んぼアート米づくり体験事業 900万円**  
田んぼアートの作成により、行田産米や観光地行田をPRするとともに、農業体験を通じた交流の促進や農業への理解を醸成します。

- 攻めの農業支援事業 600万円**  
6次産業化や農園開設、スマート農業化などを実施する農業者を支援します。
- 拡充 新規就農・経営継承支援事業 533万円**  
就農や農業経営、経営発展に必要な資金の一部を助成することで、農業人材の確保と定着を図ります。
- 行田在来青大豆商品開発・販売促進事業 30万円**  
商品開発や販売促進を通じて「行田在来青大豆」のブランド化を推進します。



自動操舵システムを搭載したトラクター

# 令和4年度の主な施策と予算額

## 住んでみたい 充実の子育て支援・質の高い教育・魅力ある就労環境

- 新規 中学校給食費無償化事業 1億245万円**  
令和4年度の中学校全学年の給食費を無償化します。また、食物アレルギーにより学校給食の提供を受けられない生徒や市外の中学校に通う生徒の保護者にも無償化分に相当する補助金を交付します。  
※事業費には学校給食費の減収分を合算しています。
- 拡充 放課後児童健全育成事業 2億6,005万円**  
19カ所の学童保育室で学童保育を実施します。令和4年度は南河原学童保育室を南河原小学校へ移転します。
- 拡充 子ども医療費支給事業 2億5,605万円**  
入院・通院とともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の助成を行います。10月からは県内全域での窓口無料化を実施します。
- 拡充 病児・病後児保育事業 1,164万円**  
保護者の就労などにより、家庭での看護が困難な病中病後の児童を預かり、保育を実施します。令和3年12月から対象児童を小学校6年生までに拡大しています。
- 新規 産後健康診査事業 195万円**  
産後うつ等の予防などを目的として、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施します。
- 拡充 学力向上支援事業 4,453万円**  
学力向上支援教員を配置し、担任との2人体制によるきめ細かな授業を実施します。令和4年度はフォローアップ教室(補習学習)の開催に加え、ワーク教材の無償配布により、中学校3年生の学習を支援します。
- 学校ICT活用推進事業 7,488万円**  
児童生徒1人1台の学習用端末や指導者用デジタル教科書を活用した授業を行うとともに、小中学校にICT支援員を派遣します。
- ホップ・ステップ・ジャンプ外国語教育事業 5,244万円**  
外国語活動および外国語授業に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語教育の充実を図ります。
- 拡充 英語検定取得支援事業 267万円**  
英語検定の対策講座や検定料の補助を実施します。令和4年度は対象を中学校全学年、4級以上の受検者に拡充します。
- 学校再編成事業 1,064万円**  
複式学級の解消に向け、学校再編成を推進します。令和4年度は太田西小と太田東小の再編成による新校開校の準備を進めます。
- いじめ・不登校対策事業 3,069万円**  
さわやか相談員の配置、「いじめそだんホットライン」の設置、学校ネットパトロールなどを実施します。
- 起業家支援事業 985万円**  
市内の空き店舗などを利用する新規起業者に、家賃および改装に要した費用の一部を助成します。



タブレット端末を活用した授業風景

## その他の施策

- 新規 学校跡地活用検討事業 700万円**  
北河原小学校および須加小学校の新たな活用策の検討のために、地域のニーズと民間事業者などの活用可能性を把握するための調査を行います。
- 新規 星宮小学校跡地活用事業 625万円**  
星宮小学校の跡地への教育支援センターと埋蔵文化財センター(一部)の移転に向け、改修工事の設計や収蔵品などの運搬を行います。
- 拡充 先端デジタル技術活用事業 376万円**  
音声認識ソフトによる会議録の作成、AI-OCRやRPAの導入により手書き申請書のデータ化やシステム入力作業の自動化を行い、業務の効率化を図ります。
- 新規 立地適正化計画策定事業 1,001万円**  
居住誘導区域や都市機能誘導区域などを定める計画を策定し、持続可能な集約・連携型のまちづくりの実現を図ります。
- 新規 総合体育館空調設備更新事業 1億6,000万円**  
総合体育館の冷暖房設備(ロビー、会議室など)を更新します。



総合体育館(行田グリーンアリーナ)

## 消防署南分署を試行的に閉鎖します

本市における効率的・効果的な消防体制の充実強化を図るため「行田市消防署所再編計画」を策定しました。

今後は、この再編計画に基づき試行的運用期間として、10月から令和5年3月31日までの6カ月間、消防署南分署を閉鎖し、消防署所再編の効果を検証するなど、消防サービス充実強化の実現に取り組みます。なお、消防署所再編計画は市ホームページで閲覧可能です。

▶問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎550-2119

## 令和5年4月に太田小学校が開校します

太田西小学校と太田東小学校との再編成による新しい学校の校名が「行田市立太田小学校」に決定しました。太田西小学校と太田東小学校を統合し、令和5年4月から新たに「行田市立太田小学校」が開校します。

なお、校名は保護者や地域の方の意見を基に、再編成準備委員会および学校運営部会での協議により候補を決定し、議会の議決を経て決定しました。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556-8311

## 太田小学校の校章デザインを募集します

令和5年4月の開校に向けて行田市立太田小学校の校章デザインを募集します。

- ▶**募集期間** 5月31日(火)まで
- ▶**応募条件** 次の①～③に全て該当すること。
- ①新しい学校の校章としてふさわしく、明るいイメージのもの。
  - ②グラデーション、ぼかし、濃淡で表現しないこと。
  - ③自作、未発表のもので、他の商標や校章(太田西小と太田東小のものを含む)の模倣でないこと。
- ▶**応募方法** 【用紙で提出する場合】 応募用紙または任意の用紙に住所、氏名、連絡先(電話番号またはEメールアドレス)、校章デザイン、校章デザインの説明を記入の上、応募箱(太田西小学校、太田東小学校、太田中学校、太田公民館、地域文化センターに設置)に投函するか、持参または郵送により提出してください。
- 【持参・郵送】 〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会教育総務課  
※応募用紙は、市ホームページでダウンロードできる他、市役所、行田市教育委員会、太田公民館、地域文化センター、コミュニティセンターみずしろ、行田グリーンアリーナ、太田中学校、太田西小学校、太田東小学校で配布
- 【電子データで提出する場合】 電子データはJPEG、GIF、PNG形式のものとなります。提出の際には、住所、氏名、連絡先(電話番号またはEメールアドレス)、校章デザインの説明を入力した任意の

ファイルを添付するか、Eメール本文に記載し、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①Eメールでの提出は、ファイルサイズを2メガバイト以内、件名を「太田小学校校章応募」とし、学校再編担当宛に送付してください。【Eメール】 gakkosaihen@city.gyoda.lg.jp
- ②CDまたはDVDに保存した物を、持参または郵送により同課に提出してください。

▶**選定方法** 応募のあったデザイン案とその説明を基に、再編成準備委員会で選考した後、太田西小と太田東小の児童で投票を行います。

- ▶**主な留意事項**
- 応募数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき図案1点とします。
  - 手書きの場合、図案は直径5センチメートル以上でA4判の用紙に収まる大きさで描いてください。
  - 応募作品は、応募者の了承を得ず、第三者が補正・修正をする場合があります。
  - 応募作品に関する著作権などの一切の権利は、無償で行田市教育委員会に帰属します。
  - 応募作品は返却しません。

▶問い合わせ 同課 ☎556-8311

# 新型コロナウイルス感染症対策予算 2億2,878万円

令和4年度に実施する主な新型コロナウイルス感染症対策は次のとおりです。

※令和3年度3月補正予算で措置し、令和4年度に繰り越して実施する事業も含まれます。

### 中学校給食費無償化事業(再掲) 1億245万円



### 自宅療養者等生活支援事業(再掲) 855万円

### 委員会室感染症対策改修事業 646万円

議会委員会室を改修し、稼働間仕切りを設置するとともに、赤外線マイクシステムを導入します。

### スマートフォン講習会開催事業 300万円

スマートフォンの初歩的な操作から、SNSの活用、市のオンライン手続きへの対応までの一連の内容についての講習会を開催します。

年間を通じて中央公民館および各地域公民館での講習を予定しています。

### 窓口業務改善事業 3,484万円

申請書などを自動作成する「書かない窓口」を導入し、接触機会の減少や窓口滞在時間の短縮を図ります。

### 非接触型レジスター導入事業 277万円

市民課窓口で自動釣銭機能やキャッシュレス決済などに対応したレジスターを導入します。

### 社会福祉施設等感染拡大防止用品配布事業 627万円

障害者施設や高齢者福祉施設、児童福祉施設などにおける感染症の拡大防止のため、アルコール消毒液などを配布します。

### 児童福祉施設等感染拡大防止対策支援事業 1,640万円

児童福祉施設などが行う感染対策に対して補助金を交付します。

▶問い合わせ 財政課(内線325・326)

### 公立保育所感染拡大防止対策事業 36万円

公立保育所における感染症の拡大防止のため、アルコール消毒液などを購入します。

### 事業継続力強化計画策定促進事業 1,063万円

市内事業者の「事業継続力強化計画」(感染症の拡大や自然災害などに対応するための計画)の策定を支援します。

### 消防職員感染症検査実施事業 229万円

感染症拡大状況下においても消防・救急体制を維持するため、消防職員の新型コロナウイルス感染症検査を実施します。

### 消防庁舎感染症対策改修事業 1,002万円

消防庁舎の浴室と仮眠室を個室化し、消防職員の感染防止対策を強化します。



### 避難所感染拡大防止用品購入事業 86万円

避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策を目的として、感染防護セットの備蓄を行います。

### 小中学校感染拡大防止対策事業 2,128万円

小中学校の感染症の拡大防止のため、アルコール消毒液などを購入します。

### 学校ICT環境整備事業 260万円

コロナ禍におけるオンライン学習の充実に必要な機器を各小・中学校に配備します。

## 市の組織が一部変わりました

市民サービスの向上とスリムで効率的な組織体制確立のため、市の組織を4月1日から次のとおり変更しました。(変更箇所：下線部)

▶課および室の新設 自治体DXや地域共生社会の推進などの新たな課題に対応するため、総合政策部に情報政策課を、健康福祉部に地域共生社会推進室を新設しました。

▶保健センターの組織名称を変更 保健センターの組織名称を、健康づくり課に変更しました。なお、施設としての名称や場所に変更はありません。

### 【総合政策部】

- 企画政策課
- 秘書課
- 財政課
- 広報広聴課
- 財産管理課

### 【総合政策部】

- 企画政策課
- 秘書課
- 財政課
- 広報広聴課
- 財産管理課
- 情報政策課(新設)

### 【健康福祉部】

- 福祉課
- 子ども未来課
- 高齢者福祉課
- 保険年金課
- 保健センター

### 【健康福祉部】

- 福祉課
- 子ども未来課
- 高齢者福祉課
- 地域共生社会推進室(新設)
- 保険年金課
- 健康づくり課(保健センター内)

### 【消防本部】

- 総務課
- 予防課

### 【消防本部】

- 消防総務課
- 予防課

▶教育委員会1部制 組織のスリム化と効率的な事業推進のため、教育委員会の2部(学校教育部・生涯学習部)を統合し、教育部としました。また、一部の課の名称を変更しました。

### 【学校教育部】

- 教育総務課
- 学校教育課
- 学校給食センター
- 教育研修センター

### 【教育部】

- 教育総務課
- 教育指導課
- 生涯学習スポーツ課
- 文化財保護課
- 学校給食センター
- 教育支援センター
- 中央公民館
- 図書館
- 郷土博物館

### 【生涯学習部】

- 生涯学習スポーツ課
- 文化財保護課
- 中央公民館
- 図書館
- 郷土博物館

▶問い合わせ 企画政策課行政改革グループ(内線312)

## 2022田んぼアートin行田 田植えイベント参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やささまざまなコンテンツとのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼアート。昨年に引き続き、感染症対策を行った上で実施します。ぜひ、皆さんの力ですてきなアートを完成させましょう。

### 【絵柄部分を植える田植えボランティア募集】

- ▶期日 6月11日(土)※雨天決行
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内容 田植え作業(午前8時30分受付開始、午前9時30分作業開始(終了次第解散))(予定)
- ▶応募資格 中学生以上の方(田植え経験者歓迎)
- ▶定員 200人
- ▶参加費 無料
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。
- ▶その他 希望者には、ボランティア活動証明を発行します。

### 【誰でも参加可能!田植え体験】

- ▶期日 6月12日(日)
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内容 田植え体験(午前中1時間程度)
- ▶定員 200人
- ▶参加費 1人当たり1,000円
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。

いずれも

▶申し込み 4月1日(金)~28日(木)に行田市電子申請・届出システム、電話、FAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へ申し込みください。なお、申し込みの際には、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。

※定員になり次第受付終了

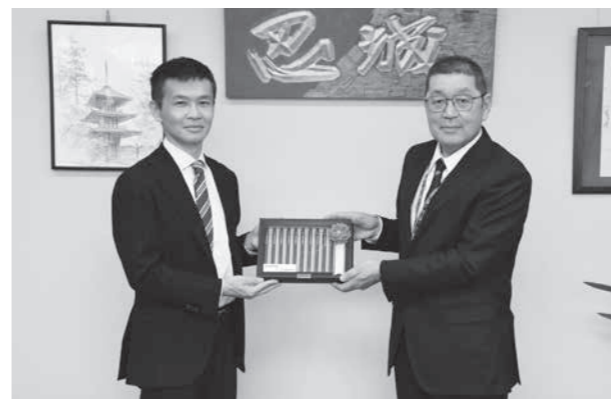
【行田市電子申請・届出システム】[https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=31637](https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=31637)  
【FAX】556-4933

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)(内線386・387)



応募フォーム  
二次元コード

## タブレット端末用タッチペンが 寄贈されました



齊藤教育長にタブレット端末用タッチペンを手渡す今井高志代表取締役社長(左)

3月8日、サーパス工業株式会社代表取締役社長の今井高志さんが教育委員会を訪れ、本市のICT教育に役立ててほしいとタブレット端末用タッチペン600本を寄贈しました。

このたび寄贈されたタブレット端末用タッチペンは、ICTを活用した学習に活用するため、市内全小学校の新入学児童に配布されます。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

## 第1回英語検定・準会場受験を 実施します

英語検定取得支援事業の一環として、市内各中学校および市内施設を会場に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の第1回(5月実施)1次試験準会場受験を実施します。

### ▶対象

- ①市内中学校に在籍する生徒
- ②市内に住所を有し、市外の中学校に在籍している生徒

▶対象となる英語検定 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の2級~5級

### ▶場所

- 【①の生徒】各学校(2級および準2級は、市内公共施設)
- 【②の生徒】市内公共施設

### ▶申し込み

- 【①の生徒】学校が指定した日までに各学校
- 【②の生徒】4月18日(月)~22日(金)の午前8時30分~午後5時に教育指導課

▶その他 詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 同課 ☎556-8316

## 文具などが寄贈されました



石井市長に目録を手渡すナカバヤシ株式会社 湯本さん(中央)と株式会社広田紙工 中之庄さん(左)

3月9日、ナカバヤシ株式会社代表取締役社長執行役員湯本秀昭さんと株式会社広田紙工代表取締役の中之庄幸三さんが市役所を訪れ、市内の児童・生徒が東京オリンピック・パラリンピックの感動を忘れず、夢に向かって歩んでほしいと、東京オリンピック・パラリンピックのオフィシャルライセンスグッズを寄贈しました。

寄贈されたポケットアルバム、ペーパーフォトスタンド、1色ボールペン、2色ボールペン、筆ペン6色セットを、市内小・中学校および県立行田特別支援学校の全ての児童・生徒に配布しました。

▶問い合わせ 教育総務課 ☎556-8311

### 対象を中学校全学年に拡大

## 英語検定の検定料を補助します

市では、生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者の保護者に対し、検定料の一部を補助します。

▶対象 次のいずれかに該当する方

- ・市内中学校に在籍する生徒の保護者
- ・市内に住所を有し、市外の中学校に在籍している生徒の保護者

▶対象となる英語検定 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の1級~4級

▶補助金額 生徒1人につき1回当たり2,000円。ただし、4級については、1,000円。(同一年度2回まで)

▶その他 申請手続きなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶申請・問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316



## 県立進修館高等学校から足踏み式アルコールスタンドが寄贈されました



石井市長に足踏み式アルコールスタンドを手渡す進修館高校の皆さん

3月8日、県立進修館高等学校ものづくり科の生徒6人が市役所を訪れ、卒業製作で作成した足踏み式アルコールスタンド20台を市に寄贈しました。

これは、現在普及しているスタンドが大人向けの高さであることから、コロナ禍で子供たちが使いやすいものをと、生徒たちが試行錯誤を重ねて設計・製作したものです。リーダーを務めた小川友翔さんは「子供たちに日々の感染対策を楽しみながら意識的に取り組んでもらいたい」と思いを語ってくれました。

寄贈された足踏み式アルコールスタンドは、市内の保育園や小学校で活用させていただきます。

▶問い合わせ 財産管理課ファシリティマネジメントグループ(内線311)

## 幼稚園が行う子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、地域子ども・子育て支援事業として各園で未就園児を対象に園庭開放や親子教室を行っています。親子一緒に気軽に遊びにお出掛けください。詳細は、各幼稚園へ問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ

園名	所在地	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-2	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごうこども園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

## こかしきん 和光保育園に御下賜金が下賜されました



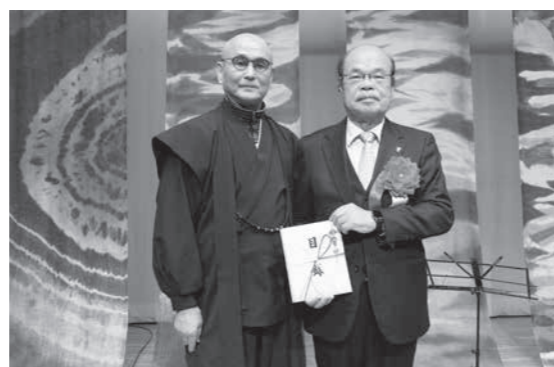
石井市長に下賜の喜びを報告する松田純子理事長(左)

2月23日の天皇誕生日に際して、優良民間社会福祉事業施設として、天皇陛下から御下賜金が下賜された社会福祉法人英光会和光保育園の松田純子理事長が、3月4日に市役所を訪れました。

和光保育園は、昭和17年4月の開設以来、令和4年で開設80周年を迎え、長きにわたり地域の児童福祉の向上の貢献が認められ、このたびの御下賜金の受領となりました。

▶問い合わせ 子ども未来課(内線257)

## 「忍の行田の昔ばなし」が寄贈されました



石井市長に目録を手渡す福島伸悦会長(左)

2月20日、地元で伝わる民話などを語り継ぐ忍の行田の「昔ばなし」語り部の会「創立10周年記念公演会」が開催されました。開会セレモニーでは、福島伸悦会長から市内の子どもたちに読んでもらいたい、同会創立10周年を記念して発行された「忍の行田の昔ばなし」(全81話)150冊が市に寄贈されました。

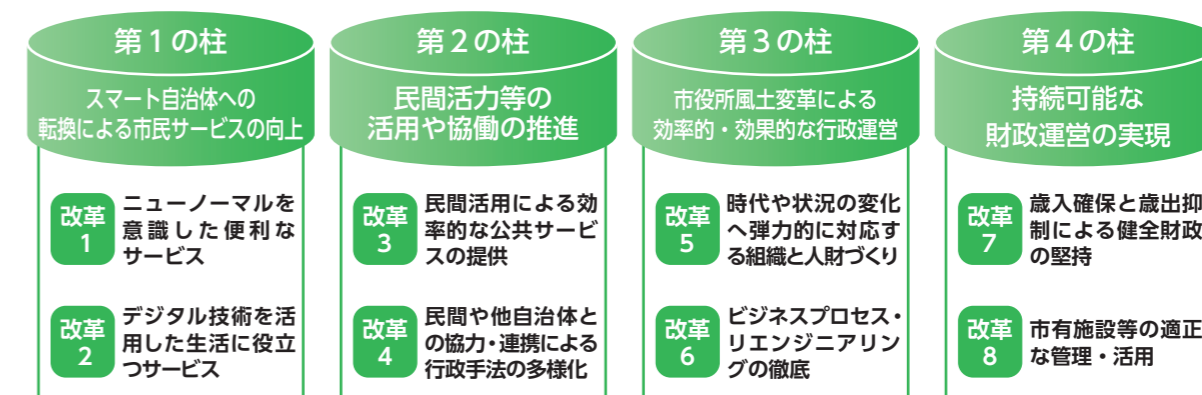
寄贈された刊行物は、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、地域公民館および図書館へ配布しました。

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)

## 行財政集中改革プラン2022を策定しました

市では、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とする「行田市行財政集中改革プラン2022」を新たに策定しました。この計画には、歳入確保や歳出削減など、これまで行ってきた行財政改革の取り組みに加え、AIなどの先端デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化など、新しい視点による取り組みも掲げています。今後は本計画に基づき、新たな時代に合った「新しい市役所」の実現に向け、改革を着実に進めていきます。

### 行財政集中改革プラン2022 ニューノーマル※を実現する新しい市役所へ



計画では、4本の柱で掲げるゴールを達成するため、個別具体的な23の取組項目を掲げています。  
※「ニューノーマル」とはNew(新しいこと)とNormal(正常、標準、常態)を合わせた造語で、Withコロナ・Afterコロナの時代に求められる新しい生活様式のこと。

- ▶計画期間 令和4年度～6年度
- ▶計画の管理 計画に掲げた取り組みの進捗状況は、市ホームページなどで公表します。
- ▶その他 計画は、市ホームページからダウンロードできる他、市政情報コーナーでも閲覧できます。
- ▶問い合わせ 企画政策課行政改革グループ(内線309)



## 行田市を舞台にしたRPGアプリでクーポンを提供しませんか

市では、市内の史跡・施設・産業などの魅力を市内外に発信するため、行田市を一つの「世界」に見立てて冒険をするスマートフォン用RPGアプリ「言な絶えそねー行田創生RPG」を無料配信し、ゲーム内でクーポンを配布しています。クーポンの提供事業者になってアプリ内でお店をPRしてみませんか。

### ▶クーポンの概要

- ・店頭でクーポンを提示された方へ特典やサービスを提供していただけます。(提供クーポンの例：1,000円以上の支払いで100円引き、注文時に〇〇をサービスなど)。
- ・クーポンは、RPGアプリ内に掲載します。
- ・掲載費用は無料です。
- ・提供できるクーポンは1事業者1種類までです。

### ▶主な応募条件

- ・市内で営業する店舗・事業者であること
- ・クーポンを提示した方へ、記載されたサービスが提供できること

▶申し込み 申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法または行田市電子申請・届出システムに

より、企画政策課へ提出してください。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶その他 詳細は市ホームページ「クーポン提供事業者募集」のページをご確認ください。

▶問い合わせ 同課企画政策グループ(内線308)



## 令和4年度 第22回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量を、さらに高める研修講座を開催します。

この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

### ▶日時・場所・内容など

日 時	内 容	講 師
5月24日(火) 午前10時～11時45分	・開講式 ・開講記念講演「地域ボランティアの役割」	清水隆さん (埼玉県家庭教育振興協議会理事)
5月31日(火) 午前10時～11時30分	・講義「児童虐待について～関わり方～」	熊谷児童相談所職員
6月7日(火) 午前10時～11時30分	・講義「発達障害について」	増田秀明さん (元小学校教諭、現「ステップ教室」講師)
6月14日(火) 午前10時～11時30分	・講義「子どもの遊び、リズム遊び」	三橋さゆりさん (埼玉大学教育学部准教授、声楽家)
6月21日(火) 午前10時～11時30分	・講義・実技「こどもの救急対応」	消防署職員
6月28日(火) 午前10時～正午	・講義「乳幼児期の成長発達」 ・交流会、閉講式	健康づくり課職員

▶場 所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

▶対 象 子育てサポーター・子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと願う子ども好きな方

▶募集人数 60人(2019年度以前の修了者の再受講も可)※先着順

▶受講料 無料

▶持ち物 マスク着用、筆記用具、子育てサポータースタンプカード(2019年度以前の修了者)

▶その他 4回出席した方を修了者として認定します。

▶主催 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田

▶共催 埼玉県家庭教育振興協議会

▶申し込み 生涯学習スポーツ課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月10日(火)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法により申し込みください。

・行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1【FAX】557-5411

・生涯学習スポーツ課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770

・NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765

▶その他 新型コロナウイルスの感染状況により、内容などが変更になる場合があります。

▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400、同課 ☎556-8319、同事務局 ☎556-7765

## 行田ロータリークラブから移動図書館車が寄贈されました

行田ロータリークラブ創立55周年を記念して、横田康介同クラブ会長から図書館へ小型移動図書館車が寄贈され、3月17日に贈呈式が行われました。

これまでに同クラブが寄付した行田ロータリー文庫をはじめ、数多くの本をより多くの人に読んでほしいとの願いから今回の寄贈に至りました。

寄贈された移動図書館車は、市内の小学6年生を対象に愛称の募集が行われ、198件の応募の中から「たびりん号」と名付けられました。「たびりん号」は今後、約500冊の図書を積載し、学童保育室、保育園などの施設やイベント会場への運行を予定しています。



石井市長に移動図書館車の鍵を手渡す横田康介会長



移動図書館車を利用する北小学校児童らの様子

▶問い合わせ 同館 ☎556-4227

## 2023年(令和5年)以降の成人式についてお知らせします

民法改正により、4月1日から成年年齢(成人)が20歳から18歳になりました。しかし、市では、民法改正後もこれまでと同様に20歳になる方を対象として、1月の成人の日を含む三連休の中日に式典を開催します。式典の名称は、これまでの「新成人を祝う会」から「二十歳(ハタチ)を祝う会」とします。

今後の式典などの情報は、市報「ぎょうだ」や市ホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。

### 今後の式典開催予定日

平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方	→	令和5年1月8日(日)
平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方	→	令和6年1月7日(日)
平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方	→	令和7年1月12日(日)

## 令和5年「二十歳を祝う会」

二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「二十歳を祝う会」を開催します。令和5年の式典は、次のとおり実施する予定です。

▶開催日時 令和5年1月8日(日)午後1時(正午から受け付け)

▶場 所 産業文化会館ホール

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2部制に変更となる場合があります。

### 実行委員を募集します

この催しの企画・運営は「二十歳を祝う会実行委員会」が行います。「思い出に残る式典を自分たちの手で作りあげたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶実行委員会回数 7回程度

▶時 間 午後7時～9時

▶場 所 産業文化会館会議室

▶対 象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

▶募集人員 5人程度

▶申し込み 4月8日(金)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学校を明記の上(様式自由)、電話、FAXまたはEメールにより提出してください。【FAX】556-0770【Eメール】shou-spo@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8319

## 行田市男女共同参画推進審議会の委員を募集します

市では、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とする「第4次ぎょうだ男女共同参画プラン」を策定しています。このプランの達成状況を評価するとともに、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査、審議していただく委員を募集します。

▼応募資格 満18歳以上で、市内在住、在勤または在学している方で、平日昼間、年3回から4回程度開催する会議に出席できる方。ただし、次に該当する方を除きます。

(1) 応募日現在、本市の他の付属機関などの委員になっている方  
(2) 市職員および市議会議員

▼募集人数 3人

▼任期 委嘱した日から令和6年3月31日  
▼申し込み A4判縦用紙に住所、氏名、性別、年齢、電話番号、応募動機(200字程度)を明記の上、4月28日(木)(必着)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により、提出してください。

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センターVIVAぎょうだ  
【FAX】556-0610

【Eメール】vva@city.gyoda.lg.jp

▼選考方法 書類選考の上、決定します。

▼問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 個人所有住宅などの改修資金を補助します

令和4年4月1日以後に市内の施工業者を利用して個人所有住宅などの改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助します。

- ▶**対象となる方** 次の全ての要件を満たしている方
  - ・市内在住の方
  - ・改修工事を行う住宅などの所有者で、かつ現在居住している方
  - ・市税の滞納がない方
  - ・市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方
- ▶**対象となる工事**
  - ・住居部分およびその住宅に付帯する外構施設（駐車場、塀、門、外灯など）に関する修繕、改装工事
  - ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事
  - ・令和4年4月1日以後に市内業者が行った工事（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により工事の開始または完了が遅れ、令和3年10月1日～令和4年3月31日に完了した工事も対象とする）
- ▶**補助金額** 消費税を除く工事費の5パーセント相当額（上限10万円）
- ▶**申請開始日** 4月13日(火)
- ▶**必要書類**
  - ①住宅改修資金補助金交付申請書兼請求書
  - ②住民票の写し
  - ③未納税額のないことの証明書（完納証明書）
  - ④固定資産税の課税明細書またはそれに代わる書類
  - ⑤工事証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により工事の開始または完了が遅れた場合は必ず遅延状況を詳しく記入してください。

  - ⑥改修工事の工事内訳書（コピー可）（見積書、請求書および契約書など、工事の明細が分かるもの）
  - ⑦領収書（コピー可）

※申請に必要な書類は、商工観光課で配布（市ホームページからダウンロード可）しています。
- ▶**申請期限** 工事完了日の属する月から起算して6カ月後の末日または令和5年3月31日のいずれか早い方（例）令和3年10月20日工事完了の場合は、令和4年4月末日が申請期限
- ▶**その他**
  - ・令和3年度に工事を着工したもので、通常の工期によるものについては対象になりません。
  - ・予算の範囲内での補助となりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ▶**申し込み** 工事が完了し、支払い後に必要書類を直接または郵送により商工観光課に提出してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課
- ▶**問い合わせ** 同課（内線374）

## 縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

### 縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

- ▶**日時** 4月1日(金)～5月31日(火)（土曜日、祝日を除く）  
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分  
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶**場所** 税務課

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和4年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

- ▶**お願い** 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。
- ▶**問い合わせ** 同課資産税グループ（内線233・234）

## 新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、確定申告期間内（申告所得税は2月16日～3月15日）の申告などが困難な場合には、4月15日(金)までの間、申告や納付などの期限を延長することができます。

- ▶**申請方法** 期限後に申告が可能になった時点で、申告書の余白などに「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を記載して税務署へ提出してください。申告書の提出日が申告・納付期限となります。  
※4月16日(土)以降であっても、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を提出することで、申告や納付などの期限を延長することができます。
- ▶**問い合わせ** 行田税務署 ☎556-2121（音声案内2を選択）

## デマンドタクシー事業の指定乗降場所を更新しました

市では、75歳以上の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、行田市デマンドタクシー事業を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんのでご注意ください。

### 《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

A 医療機関・調剤薬局	所在地
A-91 伊藤歯科医院	野134-1

E 商業施設・店舗など	所在地
E-124 美容室ユキ	向町12-33
E-125 モアニケラヘア&ケアサロン	本丸1-15
E-126 深町フライド	忍1-4-7
E-127 ばあまやトムズハウス	長野1262-3
E-128 田代ふとん店	行田16-16
E-129 満る岡	城西4-6-21
E-130 プティット ポーム	忍2-19-11
E-131 十万石 行田本店	行田20-15

I 市内循環バス停留所	所在地
I-146 行田八幡神社	
I-147 富士見公園入口	
I-148 地域文化センター入口	
I-149 谷郷こども園前	
I-150 星宮公民館東	
I-151 星川橋南	
I-152 三区南集会所	
I-153 新田	
I-154 南河原中学校入口	

L その他	所在地
L-6 日本キリスト教団行田教会	本丸11-20
L-7 さきたま霊園	渡柳1249-10
L-8 長久寺	桜町2-20-44

### 《名称変更》4月1日から新名称となります（所在地は変更なし）

I 市内循環バス停留所	所在地
I-117 (新)北河原公民館入口	
(旧)北河原小学校前	

### 《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません

I 市内循環バス停留所	所在地
I-8 JA中央支店前（F-15あり）	
I-9 勝呂住宅前（J-15あり）	
I-10 若小玉郵便局前（F-14あり）	
I-18 地域文化センター（H-33あり）	
I-19 下真名板	
I-20 関根	
I-21 松井歯科医院前（A-67あり）	
I-43 星河公民館前（H-35あり）	
I-45 白川戸	
I-46 まきば園入口（C-35あり）	
I-47 観音堂入口	
I-48 一斎条	
I-53 北分署前	
I-59 須加集会所入口	
I-76 清善寺	
I-97 皿尾	
I-98 中里	
I-101 星川橋	
I-102 福祉の里おきな（C-9あり）	
I-104 広田	
I-105 三区東	
I-106 三区	
I-107 南河原幼稚園前	
I-111 南河原公民館入口（H-37あり）	
I-112 河原神社	
I-119 行田保育園前	
I-125 春日神社入口	
I-126 蓮華寺裏	
I-145 特別養護老人ホーム行田さくらそう（C-12あり）	

- ▶**問い合わせ** 交通対策課（内線284）

## 市民活動やる気応援助成金制度

地域のために活動するNPO、ボランティアなどに助成金を交付します。また、これから活動を始め、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

- ▼**募集要項および提案書の配布場所** 市民活動サポートセンター（コミュニケーションセンター1階 ※市ホームページからダウンロード可）
- ▼**申請方法** 事業提案をし、採択されてから助成金申請をしてください。
- ▼**提案受付期間**
  - 【第1期】 5月14日(土)まで
  - 【第2期】 9月10日(土)まで
  - 【第3期】 12月10日(土)まで

※期間中でも予算に達した場合は受付終了となります。
- ▼**提案受付方法** 提案書に必要事項を記入し、添付書類とともに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。  
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸5-10 行田市市民活動サポートセンター  
【メール】gyodashi-saposen@bz04.plata.or.jp
- ▼**採択事業の決定** 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果は、全ての団体に通知します。
- ▼**問い合わせ** 市民活動サポートセンター ☎598-8616

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	壱里山町18-6マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは各医療機関へご確認ください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書に記入し、承認決定通知書を受け取ってください。  
※保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドック受検の場合のみ)を持参の上、必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドック受検の場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、保険年金課までご連絡ください。  
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。  
※再度、質問票に記入していただくことがあります。
- ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶問い合わせ 同課(内線226・271・272)

# 人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 令和4年4月1日以降に受検し、次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別 人間ドック、脳ドック、併診ドック

※併診ドックとは、人間ドックと脳ドックの検査内容を組み合わせたものです。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

▶検査項目

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診、身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査(貧血・血液病など)	血液型(ABO、Rh)、血色素量、赤血球、白血球、血小板、ヘマトクリット、血沈、血液像
血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)	総たん白、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、アルブミン、A/G比、クレアチニン、AST、ALT、ALP、総ビリルビン、LDH、γ-GT、空腹時血糖、HbA1c、CRP、RA、HBs抗原、HCV抗体
尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)	たん白、ウロビリノーゲン、尿糖、沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査(胸部・食道・胃)	胸部(大角1枚)、食道、胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓、胆のう)

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	上限28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円

▶注意

- ・検査項目は全て受検してください(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成ができないことがあります)。
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査は、選択制となります。誤って両方を受けた場合、特定健康診査の費用(9,658円～12,793円)を返還していただくことになります。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります(詳細は各医療機関にお問い合わせください)。
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。

## 令和4年度国民健康保険税の算出方法が変わります

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方)に係る均等割額の半額を減額します。

▶未就学児1人にかかる均等割額(年度額)

世帯の軽減割合	減額前均等割額	法定減額分	未就学児減額分	減額後均等割額
7割軽減	33,000円	23,100円	4,950円	4,950円
5割軽減		16,500円	8,250円	8,250円
2割軽減		6,600円	13,200円	13,200円
軽減なし		0円	16,500円	16,500円

▶問い合わせ 保険年金課(内線271・272)

## 春の収蔵品展「館蔵刀剣展」

江戸時代、忍藩主の居城である忍城がそびえた行田には町人や農民だけではなく、多くの武家が暮らしていました。かつて武士たちが携えた刀剣は、近代化を経てまなお数多く行田の地に受け継がれることとなります。

本展では、郷土博物館が収蔵している刀剣類を展示することで、ふるさと行田の武家文化を紹介します。刀剣がもつ美しさや個性をぜひご堪能ください。

- ▶ 期 間 4月16日(土)～5月29日(日)
- ▶ 会期中の休館日 5月2日を除く月曜日、5月27日(金)
- ▶ 開館時間 午前9時～午後4時30分  
(入館は午後4時まで)
- ▶ 場 所 同館企画展示室
- ▶ 入館料 【大人】200円  
【大学・高校生】100円  
【小・中学生】50円  
※団体割引あり
- ▶ 問い合わせ 同館 ☎ 554—5911

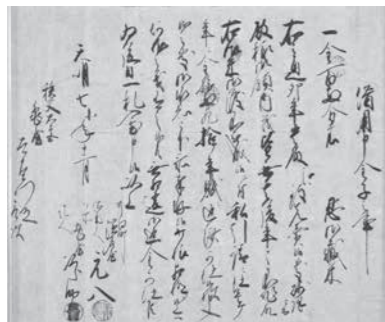
## 令和4年度古文書講座 ～初級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代の崩し字で書かれた古文書を読み解くスキルを磨く講座を開講します。

### ▶ 期日・テーマなど

回	期 日	テーマ	講 師
第1回	4月23日(土)	借用証文から読み解く江戸時代	同館学芸員
第2回	5月15日(日)	熊谷地域の宗門送り手形を読む	仲泉剛さん(熊谷市史編さん室)
第3回	5月21日(土)	古文書にみる寺社と村	同館学芸員
第4回	5月29日(日)	お伊勢まいり願書を読む	同館学芸員

- ▶ 時 間 午後2時～3時30分
- ▶ 場 所 同館講座室
- ▶ 対 象 できるだけ4回とも参加できる方
- ▶ 定 員 40人(先着順)
- ▶ 申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎ 554—5911



忍蔵米代金借用証文(個人蔵、同館寄託)

## ひとり親家庭等児童養育手当 の申請はお済みですか

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは父母に代わって養育している方に対して、行田市ひとり親家庭等児童養育手当を支給しています。

手当を受けるためには申請が必要です。手当の対象となる方で申請をされていない方は、子ども未来課で手続きを行ってください。

- ▶ 対 象 本市に住居登録している方で、次のいずれかに該当する義務教育就学中のお子さんと同居し、監護している保護者  
(1)父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん  
(2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん  
(3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
- ▶ 支 給 額 【(1)の場合】 お子さん1人につき月額6,000円  
【(2)または(3)の場合】 お子さん1人につき月額3,000円
- ▶ 支給の時期 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)
- ▶ 対象とならない場合
  - ・生活保護を受給している世帯
  - ・保護者の令和3年度(8月から翌年3月までの手当については令和4年度)の市民税所得割が課税されている
- ▶ 留意事項
  - ・手当は申請をした月から対象となります。
  - ・既に手当を受給している方でも、令和4年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、増額の申請が必要となります。
- ▶ 問い合わせ 同課(内線292)

## 4月1日からコンビニ交付サービスの 手数料が窓口と比べて50円減額になります

市では、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末で取得できるコンビニ交付サービスを提供しています。コンビニ交付なら窓口より50円お得に証明書が取得できます。

ぜひこの機会に、マイナンバーカードの取得とコンビニ交付サービスをご利用ください。

- ▶ 利用可能な時間帯 午前6時30分～午後11時  
戸籍謄本・抄本および戸籍の附票は、平日の午前9時～午後5時  
※年末年始、メンテナンス時を除く。  
※本籍が行田市で、住所が行田市以外の方が、戸籍の証明書を取得するには事前登録が必要です。
- ▶ 取得できる証明書とコンビニ交付手数料  
【住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍の附票】150円  
【戸籍謄本・抄本】400円
- ▶ 問い合わせ 市民課(内線242)

## ひとり親家庭の資格取得や受講にかかる費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定を支援するため、就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」と、専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を目的とした「母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業」を実施しています。

また、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくことを目的とした「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を実施します。

これらの給付を受けるためには、事前相談が必要となりますので、子ども未来課にご相談ください。

### 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

- ▶ 対 象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件に該当する方
  - ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
  - ・当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる方
  - ・過去に母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を受けたことがない方

- ▶ 対象講座
  - ・雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座
  - ・雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座(専門資格取得を目指すものに限る)  
※詳細は厚生労働省ホームページ([https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_K\\_kouza](https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_kouza))をご覧ください。

- ▶ 支 給 額
  - ①一般教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合  
受講費用の60パーセント相当額(上限20万円、受講費用の60パーセント相当額が12,000円を超えない場合は対象外)
  - ②専門実践教育訓練に係る指定教育訓練講座を受講する場合  
受講費用の60パーセント相当額(上限は就業年数に20万円を乗じて得た額とし、80万円を限度とする)
  - ③雇用保険制度の教育訓練給付金(※)の支給を受けられることができる方  
受講費用の60パーセント相当額から教育訓練給付金※の額を差し引いた額  
※「教育訓練給付金」はハローワークから支給される給付金です。

### 母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

- ▶ 対 象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次の全ての要件に該当する方
  - ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
  - ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
  - ・就業または育児と修業との両立が困難であると認められる方

- ・過去に母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業の支給を受けたことがない方
- ▶ 対象となる資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など
- ▶ 支 給 額
  - ・市町村民税非課税世帯…月額100,000円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月は、月額140,000円)
  - ・市町村民税課税世帯…月額70,500円(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12カ月は、月額110,500円)  
※養成機関修了後、「入学支援修了一時金」として市町村民税非課税世帯には50,000円、市町村民税課税世帯には25,000円支給

### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座(通信講座を含む)を受け、修了した時および合格したときに受講費用の一部を支給します。

- ▶ 対 象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども(20歳未満)で、次の全ての要件を満たす方
  - ・児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準にある方
  - ・当該支援事業を受けることが適職に就くために必要であると認められる方  
※高等学校卒業業者など大学入学資格を取得している方は対象外
- ▶ 対象講座 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)  
※高等学校卒業程度認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は、対象外
- ▶ 支 給 額 受講費用の60パーセント相当額(最大15万円)
  - ・受講修了時給付金：受講費用の40パーセント(上限10万円)
  - ・合格時給付金：受講費用の20パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)  
※合格時給付金は、受講修了日から起算して2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目合格した場合に支給
- ▶ 問い合わせ 同課(内線292)

## ご活用ください スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、(公財)スポーツ安全協会が運営する保険で、スポーツ活動に限らず、文化・ボランティア活動などを行う4人以上の団体が加入することができ、活動中はもちろん、自宅から活動会場までの往復中の事故や賠償責任が生じた事故、突然死葬祭費用も補償対象となります。

令和4年度からは保険内容の改定により、被保険者の年齢判断は、新規・中途加入とも4月1日時点の年齢となります。

また、令和5年度からインターネットによる加入受付のみとなる予定です。円滑な移行のため、令和4年度もインターネットでの加入手続きを行うようお願いいたします。

申込書は、生涯学習スポーツ課、南河原支所、行田グリーンアリーナ、行田市民プール、各地域公民館に置いてありますので、加入されていない団体は、ぜひご検討ください。

詳しくは、(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部までお問い合わせください。

▶お問い合わせ (公財)同協会埼玉県支部 ☎048-779-9580

## 公共下水道の供用開始区域を 拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶供用開始区域 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部・藤原町2丁目の一部)
- ▶問い合わせ 同課 ☎564-0303

## ご存じですか 検察審査会

「交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない」というような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にお問い合わせください。

審査申し立てや手続き案内に費用はかかりません。審査員は、選挙権を持っている20歳以上の方の中から「くじ」で選ばれることになっています。

▶お問い合わせ 熊谷検察審査会事務局 ☎500-3111

## 各種相談 (4月15日～5月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月26日(火)	※予約は4月1日(金)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		5月12日(木)	※予約は4月15日(金)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月18日(月)		午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)		午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月11日(水)※予約制		午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談 も受け付けます。		午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分		午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)		午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月19日(火)、5月10日(火)		午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

## 合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上手続きをしてください。

単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

### ▶手続きおよびスケジュール

実施時期	手続き
4月1日～28日	事前申込書提出
5月上旬ごろ	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申し込みがあった場合に実施)
5月中旬ごろ～	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬ごろ～	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

### ▶対象

- 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- 行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方  
※浄化槽処理区域は市ホームページで、必ず確認してください。
- 住宅を借りている場合、貸貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- 市税を滞納していない方

### ▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区 分	交付金額	交付金額 (※市内業者施工)
設置費	5人槽	372,000円
	7人槽	454,000円
	10人槽	588,000円
処分費	単独処理浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費	100,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

### ▶その他

- 環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- 新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- 補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- 原則として、既存の単独浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- 予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- 保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(7条・11条)を必ず受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課 ☎556-9530

▼お問い合わせ 環境課 ☎556-9530

### さしあげます

▷ハムスターケージ ▷シルバーカー ▷鷹の剥製 ▷都市ガス用炊飯器 ▷パソコンデスク ▷エレクトーン ▷囲碁セット ▷工業用ミシン ▷子ども用ハイチェア ▷会議用長椅子 ▷将棋セット ▷座布団 ▷通学用自転車 ▷タンス ▷テーブルポット ▷猫用ケージ ▷パン焼き器 ▷マッサージチェア ▷餅つき機 ▷ライティングデスク ▷冷風扇

### ゆずってください

▷紙パック式掃除機 ▷ノートパソコン ▷電子レンジ ▷刈り込みばさみ ▷高枝切りばさみ ▷着付用練習ボディ ▷オープンレンジ ▷ヒップシート ▷女性用ゴルフセット ▷製麺機 ▷子ども用自転車

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てくださいます。



# 保健案内

健康づくり課  
(保健センター内)  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 4月26日(火)午前9時30分～11時  
内容 お子さんの体重測定や育児相談  
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 4月19日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 4月20日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 4月18日(月)午前9時30分～11時30分  
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

## おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 4月22日(金)  
※時間は申し込みの際にお知らせします。  
場所 保健センター  
内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
4月17日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月24日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月29日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月1日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月3日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月4日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月5日(木)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時  
診療科目 内科、小児科、外科  
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyuu.html>

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。健康づくり課(保健センター内)や医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



## 産婦健康診査費助成事業を開始します

市では、4月1日から産後うつや新生児への虐待予防などを図るために、産婦健康診査費の一部を助成します。助成を受けるには、医療機関などで受診の際に産婦健康診査の助成券が必要です。お手元に助成券がない方は、健康づくり課へご連絡ください。

産婦健康診査は、基本的な健診と心の健康チェックを行うことが助成対象となります。産後の母体の身体的機能の回復、授乳状況および心の健康を確認するための大切な健診ですので、必ず受けましょう。

対象 受診日現在、本市に住民票のある産後1カ月程度の産婦

## ひきこもり専門相談

日時 4月26日(火)午後1時30分～4時30分(1回60分程度) ※毎月第4火曜日

場所 加須保健所(加須市南町5-15)

内容 臨床心理士による専門相談

対象 行田市・加須市・羽生市在住の、ひきこもり状態にある方(概ね15歳以上)もしくはその家族

その他 予約制のため同保健所へ事前相談をしてください。

問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

## 子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開します

これまで子宮頸がん予防ワクチン接種は、ワクチンと副反応(接種後の持続的な痛みなど)の因果関係を確認するため、厚生労働省の勧告により定期接種の積極的勧奨を一時控えていました。しかし、最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められました。それに伴い厚生労働省から、令和3年11月26日付けで、積極的勧奨を再開することが示されました。

本市においても4月から、子宮頸がん予防ワクチン

接種の定期接種対象者に対し、積極的勧奨を再開します。なお、副反応などについては、市ホームページをご覧ください。

対象 小学6年生～高校1年生相当の女子  
その他 積極的勧奨を差し控えていた期間に該当する方(平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ)は、3年間無償で接種可能となる予定です。4月1日の予防接種施行令改正後、個別通知を行います。

## 犬の登録・集合狂犬病予防注射はお済みですか

日時・場所 【雨天実施】

期日	時間	場所
4月5日(火)	午後1時30分～3時	保健センター
4月6日(水)	午前9時30分～10時15分	忍行田公民館
4月8日(金)	午前9時30分～10時15分	星河公民館
	午後1時30分～2時15分	南河原支所
4月13日(水)	午前9時30分～10時	星宮公民館
	午後1時30分～2時	太井公民館
4月19日(火)	午前9時30分～10時30分	埼玉公民館
	午後1時30分～2時	下忍公民館
4月20日(水)	午前9時30分～10時30分	北河原公民館
	午後1時30分～2時30分	持田公民館
4月22日(金)	午前9時30分～10時	地域文化センター
4月26日(火)	午前9時30分～10時	須加公民館
	午後1時30分～2時30分	保健センター
4月27日(水)	午前9時30分～10時15分	荒木公民館
	午後1時30分～2時15分	太田公民館

内容 生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない飼い主の方は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を済ませてください(故意に登録や注射をしない場合は、罰則があります)。

注意 ・開始時間・終了時間にご注意ください。  
・会場には飼い犬に慣れた方が連れてきてください。  
・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。

費用 【注射のみ】 3,500円(ワクチン代2,950円+済票代550円)  
【登録のみ】 3,000円  
【登録と注射】 6,500円  
※釣り銭のないようご用意ください。

その他 ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を健康づくり課(保健センター内)または各地域公民館へ提出してください(電子申請による申請や集団狂犬病予防注射会場でも受け付けます)。  
・登録済みの方には、集合狂犬病予防注射の案内はがきを3月下旬に郵送しますので、必ず会場にお持ちください(はがきが届かない場合は同課へご連絡ください)。

# ぎょうだの会社を クローズアップ!!

## 有限会社サカタ

多くの方の生活を快適に



### 会社プロフィール

代表取締役 坂田 幸彦

【事業内容】眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器の販売。

【所在地】行田 19-8

現在、2人に1人以上の方が所有しているといわれる眼鏡。毎日掛けている人にとって、眼鏡は体の一部ともいえるでしょう。今回は、そんな眼鏡やコンタクトレンズ、補聴器を専門に取り扱う有限会社サカタ（屋号・サカタメガネ）を紹介いたします。

同社は、大正9年（1919）に旧忍町八幡町で創業。平成8年（1996）に店舗拡充のため、現在の場所へ移転しました。代表取締役の幸彦さんは3代目に当たり、平成28年に入社した4代目となる息子の頼彦さんと2人で経営を行っています。眼鏡の製作において、同社が重要視しているのは、度数の測定と眼鏡を顔に合わせるフィッティング。頼彦さんは「正しく測定されていない眼鏡は、本来の性能が発揮できません。掛け心地はもちろんです。目とレンズの中心が合っていることが大切で、1ミリでもずれてしまうと、度数が変わり、目に負担を掛けてしまいます」と話します。

補聴器事業にも力を入れている同社。頼彦さんは、SS級認定眼鏡士の資格の他、市内の補聴器取扱店で唯一の認定補聴器技術者の資格を持ち、確かな知識と技術

で顧客一人一人に合わせた細やかな調整を行っています。補聴器も眼鏡同様に合っていないものを使うと、逆に耳を悪くしてしまう可能性があるため、本店内は騒音の少ない2階に最新のイタリア製測定器を設置し、正確な測定を心掛けているそうです。「補聴器はリハビリのような道具であることから、お客様には定期的なメンテナンスをお願いしています。少しずつ耳に合わせながら、聞こえの確認をすることが大切です」と話す頼彦さん。また、同社では耳の形や細かい聴力まで使用する人に合わせたオーダーメイド補聴器も作っています。

頼彦さんは「ただ見える・聞こえるだけでなく、その人の10年後の未来のことを考えて、目や耳の負担を減らすものを提供したい。そして、眼鏡をおしゃれとして楽しんでほしい、「掛けなければいけない」から『掛けたい』と思ってもらえるよう、お客様にご提案をしていきたいですね」と熱く語ってくれました。同社の一人一人に寄り添う姿勢が、これからも眼鏡や補聴器を使う多くの方の生活を快適にすることでしょう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課（内線318）までお寄せください。

## 私の作品

### 俳句

城西 榊原しずか  
一徹は父の哲学麦を踏む

門井町 宮田 淑尚  
晩酌といへど一合野蒜摘む

藤原町 齋藤雄次郎  
うすらひの消えて手水に雲流る

荒木 藤田 栄之  
悩むこと生きる糧とす風二月

富士見町 鈴木スイ子  
紫紺嶺の奥に聳える雪の富士

下忍 荒井 王子  
春時雨深呼吸する道祖神

持田 二瓶 弘子  
食べ残す猫の皿にもある余寒

富士見町 江利川敏夫  
日脚伸びりハビリ急かす妻の声

荒木 高澤よね子  
雪の夜疎遠の孫に思ひ馳せ

榊田町 春田 枕流  
園児等はおでこにお面鬼は外

渡柳 川田 静江  
彼岸会や妹の名を呼ぶ夢の中

城西 鈴木 正夫  
鬼は外半値の豆の効果さて

佐間 西岡 良男  
警策のひびく余寒の座禅堂

忍 伊藤 誠一  
残雪の三峰山を染む落暉

榊上 吉澤とし子  
啓蟄や気遣いながら耕運機

富士見町 野口 勇作  
真向いて春一番の風を噛む

持田 中野 華泉  
雪の夜のしづまりかへる太き梁

持田 小倉 繁三  
冬五輪早口言葉飛び交いぬ

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

# 図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時  
休館日 4月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・5月2日(月)・6日(金)・9日(月)  
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://www.lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

### 令和4年度ブックスタート

- ▶日時 毎月第1・第4水曜日午前10時～正午
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶内容 絵本を通して赤ちゃんと保護者が触れ合い、心安らぐひとときを過ごすことで、親子の絆を深めてもらえるよう絵本をプレゼントします。
- ▶対象 市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者
- ▶持ち物 対象のお子さんの母子手帳
- ▶その他 当日は、絵本の読み聞かせや育児相談を10分程度行います。

### うたってあそんでわくわく 親子の絵本講座 春の巻

- ▶日時 5月13日(金)・20日(金)午前10時30分～11時45分
- ▶場所 中央公民館レクリエーション室
- ▶内容
  - ・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子で楽しみます。
  - ・絵本の遊び方や与え方について学びます。
  - ・子育ての不安や疑問など講師を交えてグループトークを行います。
- ▶講師 島田ユミ子さん、平井直美さん、小河原裕子さん(埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザー)
- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 両日の申し込みの場合、参加日を調整する場合があります。
- ▶申し込み 二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法で図書館



### 大人のためのミニ朗読会「若葉」

- ▶日時 5月1日(日)午後1時30分～2時30分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶内容
  - ・「懐かしい人びと」より「みのむし」内海隆一郎/著 PHP 研究所
  - ・「天に遊ぶ」より「刑事部屋」吉村昭/著 新潮社
 その他2作品の朗読を実施します。
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶その他 申し込みは不要です。

### こどもの読書週間特別映画会

- ▶日時 4月29日(金)午後2時
- ▶場所 児童コーナーおはなしのへや
- ▶内容 「星の王子様」(30分)
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▶入場料 無料

### 定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	4月17日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	4月23日(土) 午前11時				
	5月7日(土) 午後2時				
	5月14日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	4月20日(水)、5月11日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館 ミーティングルーム
ぴよぴよおはなし会	5月1日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	図書館 おはなしのへや
こっこおはなし会	4月16日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語であそぼう	4月17日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	
子ども映画会	5月8日(日) 午後2時	ふしぎ駄菓子屋 銭天堂(第4～6話)		図書館職員	

図書館シネマ倶楽部	4月24日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	世界で一番しあわせな食堂(洋画:114分) 監督:ミカ・カウリスマキ 出演:アンナ=マイヤ・トゥオッコ 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員40人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
-----------	----------------------------	---	-------------------------------------	-------	------------



## 北彩タウン情報

～でかけませんか となりまち～

### 加須市

#### さんぽで三県 三県境

全国に三県境は40カ所以上ありますが、平地の三県境は珍しく、埼玉県・群馬県・栃木県を3歩で回ることができます。また、近くには「道の駅かぞわたらせ」があり、食事や三県にちなんだ土産も楽しめます。春の訪れを感じながら、3歩で三県を巡ってみませんか。

- ▶場所 加須市小野袋941-5(東武日光線柳生駅から徒歩10分)
- ▶問い合わせ 北川辺総合支所地域振興課 ☎0280-62-2111

### 羽生市

#### キャッセゴールデンウィークこどもまつり

- ▶日時 5月4日(水)・5日(木)午前10時～午後3時30分
- ▶場所 キャッセ羽生(羽生市三田ヶ谷1725)
- ▶内容 【4・5日】ステージイベント、移動動物園、射的、ヨーヨー風船釣り  
【5日】こいのぼり作り体験
- ▶問い合わせ キャッセ羽生 ☎565-5255

**埼玉浮き城プロバスケットボールクラブ 創立十周年記念コンサート**

- ▼日時 5月29日(日)午後1時30分～3時30分
- ▼場所 産業文化会館ホール
- ▼内容 埼玉県警察音楽隊による演奏など
- ▼定員 500人(座席指定)
- ▼入場無料
- ▼主催 埼玉浮き城プロバスケットボールクラブ
- ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市PTA連合会
- ▼その他 4月1日(金)から産業文化会館で入場

整理券を配布します。▼同クラブ 岡山 ☎556-1759

**行田市ゼリーフライの大変 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ#131、132、133**

- ▼日時 4月24日(日)、5月22日(日)、6月26日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分
- ▼場所 忍城址
- ▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン
- ▼観覧無料
- ▼同チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

## ご確認ください イベントなどの中止・延期情報



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

### イベントなどの実施状況 (3月22日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
4月3日(日)	行田市 鉄剣マラソン大会	中止	生涯学習スポーツ課 ☎553-8336
5月4日(水)	第37回 さきたま火祭り	神事のみ開催 ※関係者のみ	さきたま火祭り実行委員会事務局 (埼玉公民館内) ☎559-0047

## イベント

### 第18回蔵めぐりまちあるき 蔵めぐりスタンプラリー たびぐらめぐりたび

- ▼日時 4月16日(土)午前10時～午後4時 ※雨天決行
- ▼受付場所 足袋蔵まちづくりコミュニティルーム(行田5-15)
- ▼内容 市内中心部にある20棟以上の足袋蔵などで、ワークショップ、手作り作品展示・販売などを同時開催。また、ボンネットバスや人力車も登場
- ▼特典 足袋とくらしの博物館入館無料、藍

染め体験割引 ▼参加費(大人)200円(小学生)100円 ※着物で参加の方は無料。さらに「MY足袋づくり体験」1千円割引をプレゼント

▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク

▼その他 状況により変更がある場合はホームページ (<http://www.tabigurane.jp>) でお知らせします。

▼同 同法人 ☎552-1010



## こいのぼりをつくろう

- ▼日時 4月23日(土)午前10時30分～11時30分
- ▼場所 児童センター遊戯室
- ▼対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▼定員 15人(先着順)
- ▼参加無料
- ▼持ち物はさみ、のり、おてふき、サインペン
- ▼同 同 4月16日(土)までに直接または電話で同センター ☎554-5706



## 街かどギャラリー 貯金箱いろいろ展

- ▼日時 4月1日(金)～27日(水) 午前9時～午後6時(土曜日は午後1時まで) ※木・日曜日、祝日を除く
- ▼場所 ミキ薬局埼玉行田店(佐間1-27-3)
- ▼内容 戦前のものや銀行、企業などの貯金箱の展示
- ▼同 栗原 ☎090-1535-4460

## 郵便局街角ギャラリー 又リエと絵本展

- ▼日時 4月4日(月)～5月31日(火) 午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日を除く
- ▼場所 JR行田駅前郵便局(吉里山町13-2)
- ▼内容 昭和初期の塗り絵と絵本のコレクションの展示
- ▼同 栗原 ☎090-1535-4460



## 映画「わが青春つぎとも」伊藤千代子の生涯」上映会

- ▼日時 5月7日(土)【1回目】午後2時【2回目】午後6時
- ▼場所 「みらい」文化ホール
- ▼定員 各回500人(先着順)
- ▼入場料 「前売り券」(大人1千300円(学生・高校生1千100円)【当日券】(大人1千500円(学生・高校生1千200円) ※中学生以下無料)
- ▼主催 映画「わが青春つぎとも」伊藤千代子の生涯」上映実行委員会
- ▼同 直接または電話で同会吉田 ☎090-7279-9366

## 教室・講習

### 小学生バドミントン教室

- ▼日時 4月24日～6月26日の毎週日曜日(全10回) 午後1時30分～3時30分
- ▼場所 東小学校体育館
- ▼対象 市内の小学2年生～5年生
- ▼定員 20人程度(先着順)
- ▼参加費 2千500円(保険料を含む)
- ▼主催 行田バドミントンスポーツ少年団
- ▼同 須永 ☎554-5657(午後6時30分以降)



### ソフトテニス教室

- ▼日時 4月24日～6月26日の毎週日曜日(全10回) 午前9時～11時
- ▼場所 富士見公園庭球場
- ▼参加費 1千円
- ※初日に徴収
- ▼持ち物 テニスシューズ、運動のできる服

### 初心者弓道教室

- ▼日時 5月8日～6月12日の毎週日曜日(全6回) 午前9時30分～11時30分
- ▼場所 総合公園弓道場
- ▼対象 市内在住・在勤で18歳以上の方
- ▼定員 10人(先着順)
- ▼参加費 3千円(保険料など含む)
- ▼主催 行田市弓道連盟
- ▼同 4月23日(土)・24日(日)午後1時30分～3時30分に直接弓道場
- ▼同 同連盟樋口 ☎090-1994-6599



広告

広告

### 忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第36期生(初級)

▼日時 5月7日(土)午後2時30分～4時 ▼場所 忠次郎蔵(忍1-4-6) ▼内容 日本遺産の構成資産である「忠次郎蔵」で蕎麦打ちの基本を習う。  
▼定員 16人(先着順)  
▼参加費 1千円 ▼持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用パック ▼主催 NPO法人忠次郎蔵 ▼その他 希望者には引き続き、中級・上級コースを用意 ▼申・問 5月6日(金)までに電話またはホームページで同法人 ☎556-9988(火～日曜日)の午前10時～午後3時【ホームページ】http://chujirochu.jp

### わかりやすい春の気功体操と太極拳体験会

▼日時 5月11日～26日の毎週水・木曜日(全6回) 午前10時～11時 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場・剣道場 ▼内容 気功体操で免疫力を高め病気を防ぎ、太極拳で足腰とバランスを整える。片方だけの参加可 ▼参加費 月額

1千500円 ▼持ち物 バスタオル、室内履き ▼申・問 行田健康気功太極拳サークル 福田 ☎090-3594-9590

### ターゲットバードゴルフ初心者講習会

▼日時 4月24日(日)午前10時～11時30分 ▼場所 総合公園野球場西側 ▼内容 バドミンソンの羽根をつけたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くのかごに入れるまでの回数競うスポーツの初心者講習会  
▼定員 15人程度(先着順)  
▼参加費 440円(ボール代) ※当日徴収 ▼服装 運動しやすい服装 ▼主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼その他 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。  
▼申・問 4月18日(月)までに電話で福田 ☎090-2410-0259



### 相談

#### 2022年度第1次 求人企業合同説明会

▼日時 4月26日(火)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分) ▼場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) ▼対象 2023年3月大卒・短大・専門学校など卒業予定者(既卒3年以内の方を含む)  
▼参加無料 ▼持ち物 履歴書(複数枚) ※会場でコピー可 ▼その他 参加企業名は4月12日(火)から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載します。参加企業の求人などの情報誌(参加企業一覧)を来場者全員に配布します。事前予約不要、入退場自由です。 ▼申 同協議会 ☎048-647-4185

#### 心の病を抱えた方と家族の集い

▼日時 毎週月曜日午前10時～午後2時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ204会議室 ▼内容 相談や話し合いを通して交流の輪を広げる。

#### 県北総合相談センター 出張法律相談会

▼日時 4月19日(火)午後1時30分～4時30分 ▼場所 寄居町中央公民館集会室(大里郡寄居町寄居1300) ▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理など ▼相談方法 面談相談(1組1時間、要予約) ▼相談無料 ▼主催 埼玉司法書士会 ▼申 同会事務局 ☎048-863-7861

#### 相続問題電話法律相談会

▼日時 4月16日(土)午後1時～3時30分 ▼内容 遺言の日を記念して弁護士が遺言や相続に関する法律相談に応じる。 ▼電話番号 048-8661-0200 ※当日のみ利用可能 ▼相談無料 ▼申 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

### 募集

#### 介護保険認定調査員

▼業務内容 要介護認定に関する調査 ▼資格 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり、普通自動車免許をお持ちの方 ▼勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談) ▼募集人数 2人 ▼時給 1千217円 ▼申 4月22日(金)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。書類選考の上、面談の日程を連絡します。 ▼申 同課(内線269)

#### 令和4年度 埼玉県食品表示調査員

▼業務内容 日頃の買物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告する(年間20店舗程度) ▼謝金 5千円(年間上限額。交通費などの支給なし) ▼対象 県内在住で20歳以上の方 ▼募集人数 100人(選考を実施) ▼任期 6月～令和5年3月 ▼申 4月18日(月)まで

#### 河川愛護モニター

▼活動期間 7月1日～令和6年6月30日(2年間) ▼活動内容 日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡する。 ▼対象河川 利根川 ▼応募要件 利根川付近に住む満20歳以上の方 ▼その他 手当を支給予定 ▼申 利根川上流河川事務所ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、5月9日(月)までに同事務所へ提出してください。 ▼申 同事務所 ☎0480-52-3960

#### 令和4年度 児童センタークラブ員

クラブ名	①将棋クラブ	②おひさまクラブ	③カンガルーヨガクラブ	④ひだまりヨガクラブ	⑤英語クラブA	⑥英語クラブB
日時	5月～令和5年3月					
	毎月第1・3土曜日 午前10時～11時30分	毎月第2土曜日 午前10時30分～11時15分	毎月第2月曜日 午前10時30分～11時10分	毎月第2月曜日 午前11時20分～正午	毎月第3土曜日 午前10時15分～11時	毎月第3土曜日 午前11時10分～11時55分
内容	将棋の技術習得・向上	リズムあそび、制作活動	親子で行うスキンシップヨガ	心身調整のためのヨガ	楽しく英語に親しむ	楽しく英語に親しむ
対象	小学生	発達に遅れのある幼児とその家族	首すわり後から生後11カ月までの親子	子育て中の親(主に子の発達や育児に悩みを持つ親)	小学生	小学生
定員	14人	10組	10組	10組	10人	10人

▶場所 児童センター  
▶費用 無料  
▶申し込み 4月16日(土)までに直接または電話で同センター  
▶その他 申し込み多数の場合は抽選  
▶問い合わせ 同センター ☎554-5706

### 広告



### 広告



# 行田 歴史系譜 337

## 資料がかたる 行田の歴史 37

### 松平家と士族―各町協議集にみる成田町の課題―

明治6年(1873)2月、旧忍藩士である士族が居住していた忍城と武家地―帯を成田町と称するようになり、ここで廢藩置縣により職を失った士族たちは生計を立てるとともに、町を維持していくための課題にも対応しなければなりません。

一方、元藩主松平忠敬は廢藩後東京の屋敷で生活していましたが、明治5年に英国へ留学し同10年に帰国しました。この間松平家の家政は旧家臣が担っていたのですが、彼らにも地元の士族たちの生活の様子は伝わっていません。明治8年に松平家の資産が



各町協議集(郷土博物館所蔵)

ら学資金として1千円が寄付されました。さらに帰国した忠敬は年間1千円を15年間、合計1万5千円を下賜することとしました。これを受けて成田町は町内外の士族に対して、下賜金の使用方法について意見を募りました。

このとき提出された回答書を写したものが「各町協議集」という名で残されています。集まった回答には、学校建設や国産会社設立、沼地の開墾に充てる他、橋梁費や戸籍作成費用などに使うなどの意見や、10年分をまとめてもらい運用して利益を得たい、士族たちに分配してほしいとの希望もありました。これらから当時の町の課題は生活窮乏対策に加えて学校建設費と忍城内に架かる橋梁や沼地に関する費用だったことが分かります。

学校建設については明治15年の進脩館小学校校舎建設に至りましたが、下賜金自体は諸事情により中断されました。しかし、この回答からは、当座に必要な事務経費に加えて、産業振興や将来を見据えての運用など、旧藩主の援助を得て成田町を維持発展させていく「まちづくり」への士族たちの意識がみてとれます。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

## はじめまして



### 令和3年4月生まれのおともだち

#### 令和3年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月1日(金)~28日(木)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月2日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



**窪田 和桜ちゃん**(門井町)  
令和3年4月6日生まれ  
父・岳領さん 母・絢美さん  
「みんなと一緒に  
いっぱい遊ぼうね!!」



**横山 蒼真ちゃん**(小敷田)  
令和3年4月14日生まれ  
父・優さん 母・梨沙さん  
「沢山笑って  
元気に育ってね!」



**遠藤 菜桜ちゃん**(緑町)  
令和3年4月13日生まれ  
父・慎吾さん 母・由香理さん  
「菜桜の笑顔が大好き♡  
パパとママの宝物♡」



**野牧 綾乃ちゃん**(城西)  
令和3年4月8日生まれ  
父・雅也さん 母・真衣さん  
「あーちゃん大好き♡  
毎日楽しいよ!」



**田口 世柎ちゃん**(小見)  
令和3年4月28日生まれ  
父・誠さん 母・晶恵さん  
「癒やしの存在♡これからも  
元気に成長してね!」



**勝田 颯ちゃん**(埼玉)  
令和3年4月2日生まれ  
父・聡さん 母・美香さん  
「いつも癒しをありがとう♡」

#### 今月の表紙

私たちの食を支えている農業。全国的に農家数が減少し、担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻となっています。その一方で、農業に魅力を感じ後継者として就農する方や、仕事を辞め新たに挑戦する方もいます。

今月は、就農までの流れをお知らせするとともに、市内で活躍する若手就農者の姿を通して、農業の魅力を探ります。



現在の友だち登録数 28,300人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています